

おおの

議会だより

No. 151

平成18年 9月25日

発行

大野市議会事務局

<http://www.city.ono.fukui.jp/>

北信越市議会議長会
豪雪等災害対策特別委員会 第2回幹事市会

大野市で第2回幹事市会を開催

(北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会)



第345回 7月定例会

議案18件を可決・承認・同意 —市会案3件も可決—

第三四五回定例市議会は、七月二十四日に開会され、理事者提出の議案十八件と議員提出の市会案三件を審議しました。

初日は、会期を八月九日までの十七日間と定めた後、平成十八年度の一般会計補正予算案をはじめとする十七議案の上程・提案理由の説明が行われました。

七月三十一日には一般質問が行われ、松原啓治（清和会）、砂子三郎（新政会）、浦井智治（日本共産党）、松田信子（新政会）の四議員が、また八月一日には、

藤堂勝義（公明党）、米村輝子（清和会）、榮 正夫（日本共産党）木嶋則幸（無会派）の四議員がそれぞれ質問に立ちました。

質問終了後、議会運営委員会委員の補充が行われ、その後、工事請負契約の締結議案の採決が行われ、可決されました。続いて、市会案一件が上程・採決され、可決されました。その後、陳情が上程され、初日上程の残りの議案とともに所管の各常任委員会に付託されました。

最終日の九日には、各常任委員会の委員長報告の後、議案・陳情の採決が行われ、議案十六件はいずれも原案のとおり可決・承認され、引き続き、総合交通対策特別委員会の委員長報告が行われました。

その後、人事に関する追加議案一件が上程・採決され、同意されました。続いて、市会案二件の上程・採決が行われ、いずれも意見書を政府関係機関等に送付することが可決されました。最後に、政治倫理特別委員会の設置および委員の選任が行われ、閉会しました。

皆さんから提出された陳情の結果は、別掲のとおりです。

市政をきく 一般質問から

○公平・公正・公益について

問 公平・公正・公益について、市民や市職員に対してどのような取り組みのか聞きたい。

答 市政運営に当たっては現実を直視し、スピード感を持った運営を常に念頭に置き「市民の生命と財産を守る」ことが政治の基本であり、公平・公正・公益をモットーに政治課題に取り組むことを基本的な政治姿勢として考えている。

地方自治法では「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」と規定している。

普通地方公共団体の役務は、具体的には地域における秩序の

維持、安全の確保等のための活動、公の施設等の設置運営、各種の公的扶助、資金の貸し付け、その他の経済的支援等住民福祉の増進を目的として行われる住民サービスの提供であるといわれている。

これらの行政サービスを市民が享受できることと、その反面法令・条例等に基づいた応分の負担をもらうことが市民への公平・公正であり、これらの法の精神に基づき市政運営に努めたい。

職員については、地方公務員法で「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されている。

職員は、法によって公平・公正な職務の遂行を求められている。就任時の職員訓話の中でも、職員の言動や姿勢は常に注目されており、市民に対しては公務員たる自覚を持って、公平で良識ある判断・行動をするよう訓示した。

一方、職員の身分や給料の保障については、地方公務員法や市の関係条例等により保障されているが、それとは別に職員の権利保護については、公平委員会も設けられており、身分保障に関する公平・公正の面について

ても制度的に確立されているものと認識している。

地方公共団体における公益とは、市民福祉の向上であり、その原点は不変で、いかなるときも市民が安心・安全に暮らせるための地方自治の確立である。

また公益は、市の利益そのものであり、市民の生命と財産を守るため、各種施策に取り組むことが公益に結びつくものであると考えている。

○政治スタンスについて

問 現実を直視した行政運営について具体的に聞きたい。

またスピード感を持った行政運営において、西部アクセス、少子化について聞きたい。

答 現実を直視した行政運営、スピード感を持った行政運営については、選挙公約として掲げた「大野元気プラン」の中であつた。具体的な事柄を想定したのではなく、行政運営を行う上での政治手法として挙げた。

これからの市政運営は、常にこのことを念頭に置き、諸課題に取り組んでいく。就任後早々に、各部・課長に、本年度予算化されている事務事業等と大野元気プランとの擦り合わせを行

い、精査するよう指示をした。西部アクセス道路の整備は、中心市街地の活性化を図るための最重要課題であり、早期に整備しなければならない。しかし、本道路計画は長い間、沿線住民や関係機関の努力にもかかわらず、方向性が見えてきていない。旧有終西小学校は取り壊されさら地となるが、性急に六間通りと大野簡易裁判所南側の国道四七六号とをつなぐことが、早期の西部アクセス道路の整備に直結することになるかどうかは、思案するところもある。

今後、西部アクセス道路の整備を進めるに当たり、市民の声やこれまでの経緯を念頭に置き、関係者や関係機関と調整を図る必要がある、今しばらくの間、時間をいただきたい。

少子化対策は重要な課題であり「大野市次世代育成支援対策推進行動計画」に基づき、子育て

支援策を推進したい。具体的には、子供と子育て家庭を支援するため「児童手当の給付」「乳幼児医療費の助成」「子育て交流広場」「子育て支援センター」「特別保育」などの実施、健やかに生み育てる環境づくりのために「妊婦健診の拡充」「乳幼児健診の充実」「予防接種の促進」「不妊治療費助成」などを引き続き実施していきたい。

また村部において、児童館的な機能が不足していることから、モデル的に集落単位で子供から高齢者までが集えるような場の確保について新たに取り組んでいきたい。

少子化対策には、行政だけでなく企業、地域住民の参画と協力を得ながら取り組む必要がある。そのために、子供が健やかに育ち、子育てに喜びを感じることができるよう、地域ぐるみでの支援体制を構築したい。

審議日程

7月	
24日	本会議（議席の変更、会期の決定、議案上程・提案理由の説明）
25日～30日	休会
31日	本会議（一般質問）、民生環境常任委員会
8月	
1日	本会議（一般質問、議会運営委員会委員の補充、一部議案採決、市会案上程・採決、陳情上程、各案件委員会付託）
2日	産経建設常任委員会
3日	民生環境常任委員会
4日	総務文教常任委員会
5日～6日	休会
7日	総合交通対策特別委員会、総務文教常任委員会
8日	休会
9日	本会議（各委員長報告、討論・採決、特別委員長報告、追加議案上程・採決、市会案上程・採決、政治倫理特別委員会の設置・委員の選任）、政治倫理特別委員会

○「大野元氣プラン」について

問 公約の「大野元氣プラン」

の具体的推進施策のうち、最も力点を置き最初に着手したい施策と、その理由を聞きたい。

答 選挙公約の大野元氣プランでは「市民の生命と財産を守る」

を政治の基本とし、公平・公正・公益をモットーに「行財政改革」「産業の活性化」「環境政策」「教育政策」「社会資本整備」「福祉・少子化・医療対策」の六政策を大きな柱とし、どれも緊要の課題である。

とりわけ「元氣なまち大野」の実現には、産業の底上げを図ることが必要であり、道路網整備は最重要課題となっている。

中部縦貫自動車道の早期完成や、国道一五八号などの幹線道路の早急整備を最優先課題として、全力を傾注していきたい。

農業施策については、国は来年度から意欲と能力のある担い

手を対象に絞り、経営の安定化を図る施策に転換する。市でも、この新たな経営安定対策の周知と推進に努めている。

市は平成十五年に「おおの型

食・農業・農村ビジョン」を策定した。農業と農村が持つ水源のかん養や保健・休養等の多様な機能・役割を維持し、農地を市民の共有財産とする認識を深めたり、農業者と消費者、農村と都市とが互いに役割を補完し合いながら連携を深め「自立と共生」を目指すとしている。

ビジョンに基づき、農業の担い手育成や農業者自身による新

たな販路開拓への支援、伝統的な農産物の栽培促進、学校給食における地産地消の推進、生産者の顔が見える安全・安心な農作物の供給体制の構築などに取り組んできた。

今後ともビジョンを基本とし、取り組み状況等の検証も行いながら、大野の特性を生かした施策の展開に努めていきたい。

林業については、広大な森林

資源を有効に活用しながら、林業振興に取り組んでいきたい。具体的には、治山事業や林道整備などハード面の整備を今後

も進め、地元産材の活用促進や間伐材の有効活用、特産林産品の販路拡大など、ソフト面の事業展開も積極的に進めていく。

今後は経営的視点に立ち、間

○教育政策について

問 教育委員会が最重要に取り組んでいる課題を聞きたい。

答 教育の最重要課題は、市の将来を担う子供たちを立派に育成することであり、現在、中

学校の再編と教員の資質向上に努めている。

集団による適正な学校教育が子供たちの成長にとって不可欠な教育環境であり、再編を進めている。

また教育の成否は教員の双肩にかかっており、教員の資質向上なくして子供たちを立派に育成することはできない。資質向上のため独自の研修に取り組み、

に取り組んでいきたい。

今年度も若手教員研修会、全教員参加の教育講演会、教科特別研修会、自主研究サークル育成等を通じて、教員の指導力向上や生徒理解についての専門性の向上に努めている。

昨年度から全小学校五年生を対象に市の学力調査を実施して学力把握に努め、結果を分析し指導方法の改善を図っている。

また学校評議員制を全小中学校に導入して外部の意見を積極的に取り入れ、教員の指導力の改善にもつなげている。学校を地域に開き、積極的に地域の声に教員が耳を傾け、教員自身が自己を振り返ることは、指導力の向上に大きく寄与する。この

ような意味でも、社会教育と学校教育との融合施設学びの里「めいりん」を有効活用できるよう努めていきたい。

議案の審議結果 7月定例会		
議案番号	件 名	結 果
67	平成18年度大野市一般会計補正予算（第2号）案	原案可決
68	平成18年度大野市老人保健特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
69	平成18年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
70	平成18年度大野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
71	平成18年度大野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）案	原案可決
72	大野市長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決
73	大野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の全部を改正する条例案	原案可決
74	大野市クリーンセンター設置条例を廃止する条例案	原案可決
75	字の区域の変更について	原案可決
76	平成18年度農業集落排水事業（富田南部）第1号工事請負契約の締結について	原案可決
77	専決処分の承認を求めることについて（平成18年度大野市一般会計補正予算（第1号））	承認
78	専決処分の承認を求めることについて（平成17年度大野市一般会計補正予算（第9号））	承認
79	専決処分の承認を求めることについて（大野市商工審議会条例の一部を改正する条例）	承認
80	専決処分の承認を求めることについて（大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）	承認
81	専決処分の承認を求めることについて（大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
82	専決処分の承認を求めることについて（大野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	承認
83	専決処分の承認を求めることについて（福井県自治会館組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について）	承認
84	固定資産評価員の選任について	同意
市会案番号	件 名	結 果
1	農業委員会委員の推薦について	原案可決
2	「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書	原案可決
3	食料・農業・農村政策に関する意見書	原案可決

※ 議案第76号と市会案第1号は8月1日に、それ以外の議案と市会案は8月9日に、それぞれ議決

○市長の政治姿勢について

・新しい分野の企業誘致

問 雇用のための新しい分野の企業誘致の手法や考え方について聞きたい。

答 市では、これまで第二次産業の製造業を中心とした企業誘致活動を行ってきたとおり、現在、中野工業団地の一部を除き、ほとんどの工業団地において進出企業が操業している。

また小山工業団地には、タニコー株式会社が進出する予定となっている。

製造業はこれまでわが国の基幹産業として経済成長や雇用確保など社会全体を支えてきており、今後も社会経済基盤の安定化には欠かせない産業である。

しかし、近年はサービス業や情報通信業など第三次産業の台頭による産業構造の変化が進んでおり、産業別就業人口の変化や若者の就業意識の変化が顕著となってきた。

こうした状況の中、今後の企業誘致は、他の地域との差別化を図りながら地域間競争に勝ち抜くためにも、地域の特性を生かした誘致活動や条件整備が必要であり、道路網の整備が最優先課題となっている。

本市は福井県の東の玄関口という地の利があり、中部縦貫自動車道等の道路網整備により、大きな可能性を秘めている。

今後は、産業構造の変化を踏まえ、将来的な道路網の整備を見据えながら、製造業だけでなく流通分野や情報通信分野など第三次産業の誘致にも軸足を移していくことが必要である。

第三次産業の誘致により、本市の農林産物や特産品などの販売開拓活動等と連携し流通経路が拡大され、市の産業全体の活性化が図られると考えている。

用地確保など具体的な条件整備については、今後、積極的な情報収集を進め検討したい。

進出企業のニーズを十分見極め、必要に応じて工場跡地や既存の空き施設を活用するなど、さまざまな選択肢を用意し、効果的な誘致策を講じていきたい。

・上水道の見直し

問 市街地における上水道の進め方を見直す考え方を示しているが、具体的に聞きたい。

答 本市の上水道は、昭和五十四年に市街地南部を中心に供用を開始した。現在、給水区域内の人口約二万五千人のうち四千六百人余りに給水し、普及率は十八・六割となっている。

上水道は、市民生活における公衆衛生の向上と生活環境の改善、また火災など災害時の消防

水利を目的として整備しなければならぬが、生活用水を豊富な地下水に依存する市街地では、上水道に対する理解が得られず、普及が進んでいない。

しかし、自家用井戸の水質や防火対策などに不安を持つている市民も多いため、上水道の安全性と危機管理面での必要性を啓発し、普及促進を図ってきたい。

これからは企業等の産業生産基盤としても上水道整備が必要であり、水質が不安定であったり水量が不足したりする地域への事業拡張と併せ、市街地での整備の進め方を見直すことから着手していきたい。

・格差社会拡大への対応

問 格差社会の拡大と低所得者の増大が大きな社会問題になっているが、どう認識し、市民生活を守るために、どのような市政運営をするのか聞きたい。

答 小泉構造改革のマイナス効果として所得格差や都市と地方の地域間格差が広がったという問題提起もあるが、格差が生じた原因の大半は人口構造の変化や社会経済の動向によるものと考えている。

本市の実態であるが、住民アンケートや家計調査といった統計資料はないが、かわりが深いと思われる生活保護の相談件数や扶助費は増加傾向にあり、

個人市民税や国民健康保険税の状況から判断して、所得の低迷もある。

しかし、直ちに格差の拡大や貧困の増大が進んでいるとはいえず、むしろ高齢者が増加している人口構造や地域経済の停滞など社会経済情勢の変化がかかわっているものと考えている。

貧困と社会的格差を広げないためには、高齢者・児童・母子・障害者等の実情を的確に把握し、きめ細かい福祉施策を進めていくことが必要である。

こうした福祉施策を充実する

ためには、財政力の強化を図ることが不可欠である。このため行財政改革に努めながら社会資本の整備や企業誘致等による雇用の拡大、また農林業・商工業・観光交流の振興などを図り、

地域経済全体の底上げを進めていきたい。

なお国民の所得格差や都市と地方の格差などの問題は、一自治体レベルで解決できるものではなく、今後も市長会等と連携しながら、地方の声を国政に訴えていきたい。

請願・陳情の処理結果			
番号	件名	提出者	結果
陳情5号	アメリカ産牛肉の輸入再開をしないよう国に対して意見書提出を求める陳情書	新日本婦人の会福井県本部 会長 辻 輝子 外1団体	不採択
陳情6号	「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」に関する陳情	福井県司法書士会 会長 田中住江 外1団体	採択
陳情7号	食料・農業・農村政策に関する陳情書	テラル越前農業協同組合 代表理事組合長 西川文人 外1団体	採択
陳情8号	猿・猪・鹿・カメムシなど有害鳥獣等対策に関する陳情書	福井県農政連大野支部 支部長 高尾利昭	採択
陳情9号	学びの里「めいりん」の名称についての陳情書	大野市本町 谷口繁一	不採択
継続分陳情3号	政府への「アメリカ産牛肉輸入再開の見直しと牛肉の原産国表示を求める意見書提出」を求める陳情書	国民の食糧と健康を守る運動福井県連絡会 代表委員 玉村正夫	不採択

※ すべて8月9日に議決

○学びの里「めいりん」 について

・破損事故の責任の所在

問 新しい市長として、学びの里「めいりん」の破損事故の責任の所在について見解を聞きたい。

答 学びの里「めいりん」の破損事故は、屋根の雪止めの破損が起因して、屋根からの連続的な落雪が起り、ガラスやサッシ等が壊れる被害につながったものと考えている。二十年ぶりの大雪であったとはいえ、雪止めの施工図を承認したことや、工事途中のことであることから、設計者・監理者・施工業者、そして設計を基に工事を発注した市にそれぞれ責任があると考えている。

総務文教常任委員長の互選

議員の辞職に伴ない欠員となっていた総務文教常任委員長に、松井治男委員（議員）が選ばれました。

議会運営委員会委員の補充

委員の辞職に伴ない、本田 章議員が議会運営委員会委員に選ばれました。

政治倫理特別委員会の設置と委員の選任

公平・清浄で民主的な市政発展に寄与し、議員自らが市全体の奉仕者として政治倫理の向上を図る基準作成のため、政治倫理特別委員会が設置されました。（◎は委員長 ○は副委員長）

◎常見 悦郎	○山本 鐵夫
牧野 勇	米村 輝子
谷口 彰三	浦井 智治
畑中 章男	松井 治男
登 久男	

こうしたことから、設計者や施工業者などと協議し、現状復旧については施工業者の負担で行い、雪止めの補強や雪囲いの設置など安全対策に係る新たな費用については市の負担で行うことにした。

・今後の対策

問 七月の大雨による被害や対策などで、さらなる工事が必要と思われるが、どのように考えているのか聞きたい。

答 七月中旬の大雨により、光庭周辺の窓に数カ所、ガラスと鉄骨材の間のシールから雨が染み込む事態が生じた。また地下ピットに地下水が浸透し、水がたまった。直ちに施工業者により光庭周辺の窓にはコーキングを施し、地下ピットではポンプによる排水を行った。

をさらに高める上で、警察や消防、地元区長会などで構成する委員会を設置し、施設管理運営計画を検証する中で改善を要するところがあれば、安全対策を講じたい。

今後施設を良好に管理していく上で必要な整備が生じれば、対処していきたい。

○障害者自立支援法について

・応益負担に対する財政的支援

問 障害者自立支援法の成立により、市の責任や役割が大きくなり応益負担が深刻になるが、財政的な支援策があるのか聞きたい。

答 障害者自立支援法の大きな柱の一つには、提供されるサービスの量の量に応じて、すべての利用者が原則一割負担となったが、急激に負担額が増えないように、世帯の収入状況等に応じて月額負担の上限額が設けられている。

また入所施設やグループホームを利用する場合の個別減免や社会福祉法人等が提供するサービスを利用する場合の社会福祉法人減免など、低所得者に配慮した軽減策が講じられている。自己負担に対する低所得者への対策については、先月の全国

市長会で、関係省庁に要望している。

市としても、さらなる低所得者対策が講じられるよう、全国市長会等を通じ、引き続き要望していきたい。

・障害者の労働の場創設

問 障害者の自立支援にとつて大切な労働の場の創設が市役所内で考えられないか聞きたい。

答 市が実施主体となる障害者の相談支援事業において、ハローワークや県障害者職業センター等との連携を密にしながら、障害者の就労の場の確保に努めていきたい。

また現在、市では四人の障害者を雇用しているが、今後も引き続き障害者の雇用に配慮するとともに、臨時的雇用についてもハローワークと本年十月に立ち上げる予定の障害者相談支援センターとの連携を密にしながら対応していきたい。

○シゲタ動物薬品工業株式会社の動向について

問 シゲタ動物薬品工業株式会社の本市（ツツキボウ工場跡地）への進出動向について、現状を聞きたい。

答 市では、富山県小矢部市にある本社の視察を行うとともに、会社側からは、ワクチン製造を

含めた鳥インフルエンザに関する全般的な事項について数回にわたり説明を受けた。

また本年五月一日には、関係部・課長七人で構成する特定企業進出対策連絡会議を設置し、安全・安心の確保や環境保全について所掌事務を明確にして、全庁体制で取り組んでいる。

さらに農林水産省では薬事法等に関する諸手続きなどについて、また福井大学医学部や国立感染症研究所では鳥インフルエンザに関して感染症や病理学の専門家から第三者的な立場としての見解を聞くなど、さまざまな角度からの情報収集に努めてきた。

こうした経過の中で、本市での操業に当たつて必要とされている農林水産省や県への薬事法などの申請手続きについては、地元住民の理解が得られるまでは申請しないという確約を会社側から得ている。

現在、会社側では工場設備や製造工程などについて、安全確保の面から、さらなる検討を行っており、まずは地元住民に説明する機会が得られることを望んでいると聞いている。

市としては、今後とも、安全・安心の確保や環境保全など市民の立場に立った情報収集に努めながら、適時適切な情報提供を行っていきたい。

○行財政改革について

・職員の意識改革

問 選挙公約の実現に当たって、第一に取り組まなければならないことは行政機構の改革だと思うが、職員の意識改革やアウトソーシング（業務の外注）などどのように取り組むのか。

答 本市を取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進行、それに伴う人口減少社会の到来や複雑・多様化する行政ニーズにより急激に変化している。

このような社会情勢と厳しい財政状況の中で行政運営は、これまで以上に積極的な行財政改革の推進が求められる。

選挙公約に掲げた「大野元気プラン」の柱の一つである行財

政改革は、常に市民サービスを念頭に置き、市民の立場に立った行政サービスを迅速に行うとともにスリムな市役所を目指すものである。

そのためには、職員の意識改革や行政事務事業の民間委託を進め、効率的な行政運営を図っていく必要がある。

特に職員の意識改革については、行財政改革を進める上で必要不可欠であり、これまで以上に市民のためになる施策が立案でき、企画・行動力のある職員の育成が必要である。

私は就任早々、職員への訓話で「公務員としての自覚を忘れず、公平で良識ある行動と判断で仕事に携わってほしい」「情報収集のスピード化と情報収集整理の能力を身につけてほしい」「やればできるという強い姿勢で元気プランに取り組んでほしい」の三点を訓示した。

また目的意識や緊張感を持ってもらうために、朝礼の励行を指示した。今後も、機会あるごとに意識改革を求めていく。

行政機構の改革については、地方分権の推進による権限委譲や和泉村との合併による新たな行政需要に対処するため、今春、行政組織の一部を見直したので、その成果を検証したい。

私自身就任したばかりであり、しばらくの間は現機構での組織

のひずみや問題点などを洗い出し、事務の効率性等も見極め、市民からの意見なども参考にした上で、新たな機構改革に取り組んでいきたい。

・公立保育所の民営化

問 行政事務の民間委託で、一番最初にできるのは公立保育所だと思うが、考えを聞きたい。

答 三位一体改革による厳しい歳出削減が行われ、補助金や交付税の見直しが進められている。市の財政事情も厳しさを増す一方であり、行財政改革は急務の課題となっている。行政事務の民間委託についても、今後進めていくべき課題である。

本市には公立保育園が六園、民間保育園が八園あり、入所定員は公立が二百五十人、民間が七百八十人と民間保育園の割合が高くなっている。定員を平成元年と比較すると、公立では百五十人の減、民間では八十人の増となり、民間保育園の数が伸びている。

これまで、公立・民間保育園の定員の見直しや、六呂師保育園と阪谷幼稚園の一元化、あかね保育園と北部保育園の統合を行い、行財政改革の推進を図ってきた。

民営化のためには、公立保育園の保護者の理解を得ることが必要であり、保育内容の選択という問題もある。民間保育園の

特色を生かした保育に対して、公立保育園の入所を望む保護者に選択肢を与えることも必要であり、保護者の理解を得ながら民営化への移行を進めたい。

また少子化の進行により入所児童の減少も予想されるため、市全体の保育所の適正配置や定員の見直しを進める中で保育所と幼稚園の機能を一緒にした「認定こども園」の取り組みについても総合的に検討していきたい。

・学校の統廃合

問 学校の統廃合は、スケジュールが決まっているが、新しい市長として、これをそのまま進めるのか聞きたい。

答 小中学校の再編計画は児童生徒数の減少が急激に進む中で、教育的な見地に立ち、学校本来の機能である集団の中での適正な教育を行う環境が維持できないという危機感から策定したものであり、行財政改革として扱うものではない。

平成十六年度に策定した再編計画は、その後、児童生徒をめぐる連れ去り事件や、さまざまな教育問題が起こっている中で安全面や地域の事情を踏まえながら、保護者や地元住民と十分話し合い進めていくことが大切である。本市の将来を担う心豊かな大野っ子の育成のための学校再編となるように進めたい。

○旧六呂師小学校等の跡地の利用について

問 旧六呂師小学校は、現在廃校となっているが、施設の維持管理や跡地の利用方法、また体育館をゲートボール愛好者に貸し出す等、その活用方法について聞きたい。

答 旧六呂師小学校の跡地利用については、先日、区の代表者と今後の活用方法について打ち合せを行い、今月末に市と区の代表者で構成する十人程度の協議会を開催することになった。

この協議会において、最善と思われる利用方法や体育館でのゲートボールの利用について検討していきたい。

施設の管理主体や利用方法が決まるまでは、教育委員会が管理を行うこととしている。



活用が期待される旧六呂師小学校

○地下水保全について

問 平成十七年度に策定した地下水保全管理計画の実現に向けて、取り組みを聞きたい。

答 地下水保全管理計画では、地下水量・水質の保全、地盤沈下防止について、それぞれ短期・中期・最終の三段階に分けて保全目標を設定している。

目標達成に向けた施策は、地下水状況等の監視、地下水量・水質の保全、地盤沈下防止、地下水保全活動支援と啓発、開発行為等に際しての地下水保全指針に基づく施策の六項目を柱としている。

この柱に沿い現在、市内二十七カ所で三十の井戸での水位観測や、四十二カ所での水質検査の実施等、地下水位状況等について監視を行うとともに、有機

人事案件

固定資産評価員の選任に同意
四方 一人氏（要町）

塩素化合物による地下水汚染の追跡調査や汚染された地下水の浄化など、地下

水質の保全施策を行っている。

また地下



地下水位観測井戸（春日公園）

水量保全のために冬期間、木の本原において約十畝の水田に水を張り地下水をかん養する「水田かん養事業」を実施している。

十三、四年度に阿難祖地頭方地区で実験を行った「人工涵養池」では、水田たん水以上にかん養効果があつた。

そのため、十七年度には中掘地区で広さ約千二百平方メートル、深さ約二メートルの人工涵養池を造成し、かん養事業を行った。今年度も引き続き行い、効果を見極めて

今後の対応を検討していきたい。

本計画には開発行為等に対する地下水保全指針を設定している。今後の取り組みとして、指針の実効性を高めるために市の各種条例・計画と整合性を図りながら指針の具体的内容や基準数値などを審議会等で検討し、地下水保全に係る条例等の改正や要綱の制定を進めていく。

地盤沈下の監視についても、観測体制等の方策について専門家の意見を聞いて研究を行い、関係機関・団体・市民の協力を得ながら、保全目標達成に向けた施策を展開していきたい。

○コミュニティとの協働について

問 厚生労働省の助成金制度を利用して各地で独自の取り組みがされているが、雇用対策も含めたコミュニティとの協働の考え方を聞きたい。

答 地域創業助成金事業は、個人向け、家庭向けサービスや子育てサービス、医療サービスなど定められた十のサービス分野と市町村等が自ら選択した重点分野において、地域貢献事業を創業する者に対して、創業経費と雇い入れについて助成を行うものである。

本助成金を活用し、コミュニティと協働し、地元の雇用対策を生み出すことは、有益である。しかし本助成金は、あくまで事業を立ち上げるための支援を行うものであり、事業の継続性や採算性について十分に検討する必要がある。

助成金の活用に当たっては、地域に事業を活用するにふさわしい事業プランがあることや、

事業を成功に導く情熱と経営能力を兼ね備えた人材の存在が不可欠である。

今後とも、さまざまな場面を通じて、事業が活用できるようプランの研究や人材育成に努めながら、創業の条件を整え、積極的な支援策を講じていきたい。

○大野市のコンセプトづくりについて

問 コンセプトづくりのため、将来、まちづくり条例を制定する必要があると思うが、どのように考えているのか。

答 近年、三位一体改革や地方分権の進展に伴い、地方自治体が生き残るためには、自己責任と決定の下、地域の課題は地域で解決し、個性的で活力あるまちづくりを進めていくことが緊要となってきた。

このため、従来の地方自治に加え、自治体運営において、さらなる住民参加が求められ、住民と自治体との協働によるまちづくりが重要視されるようになってきている。

まちづくり条例は、その地域のまちづくりに対する理念や信念、基本的な考えを定めたものであり、それぞれの地域のミニ憲法と位置付けられる面もあり、

自治体のまちづくりのコンセプトを明確にする上で、有効な手段の一つである。

しかし、条例を制定すれば、まちづくりがすべてうまくいくというものではない。まちづくり条例の先駆けといわれる北海道二七〇町にあっても、いまだに条例の役割や必要性とは何か、制定で何が変わったか等の疑問や問いかけが多くある。また実際に条例化されていても、審議会などの委員の公募に希望者が集まらない、住民にまちづくりに参画するゆとりがないなどの現実があると聞いている。

条例の内容や構成は、それぞれの自治体の置かれた状況や住民の自治意識の熟度などによつて、おのずと異なってくる。

条例が名目的なものに終わることがないように、まず市民の自治意識の盛り上がりが必要である。そのためには、まちづくりに対する市民対話や議論を十分に尽くさなければならぬ。

今後、市民の意識を高めながら、先進事例を調査・研究し、制定の必要性について検討していきたい。

また地方自治は、憲法や地方自治法等で規定されているものであり、条例が制定されなくても地方自治の本旨にのっとり、肅々とまちづくりの推進に努めていきたい。

委員会報告

各委員会における協議事項・意見・要望等の趣旨について、それぞれの委員長からの報告は次のとおりです。

●産経建設常任委員会

○街路整備事業について

本事業には、学びの里「めいりん」の完成により新校舎が開校される有終西小学校の通学路整備の経費が計上されている。施工に当たっては、スムーズに開校・供用開始を迎えられるよう下水道工事と調整を行うとともに、開校後には、登下校の時間等も考慮し、児童や学びの里「めいりん」利用者の安全確保に努められたい。

○食育推進事業について

食育推進計画を策定するに当たっては、各年齢層、関係団体、消費者等市民の小さな声も反映できるよう十分な体制を取り、食育が大野の活性化につながるよう事業の推進に努められたい。

○企業誘致について

タニコー株式会社は、小山市工業団地に、まだ進出していない。会社経営の状況等も考慮できるが、工場立地に関する協定書の内容も確認しながら、早期進出について鋭意取り組むよう要請

した。

●民生環境常任委員会

○「あっ宝んど」の屋根復旧について

復旧工事は既存の屋根を新設の屋根材で覆い、雪止めを増設し補強すると説明があったが、工事方法や積雪強度について十分に吟味・確認し、事故の再発のないよう努められたい。

○障害者自立支援法について

同法の施行で、すべての利用者はサービスに応じて原則一割負担することになった。世帯の収入状況等に応じて軽減策が取られるが、利用者の負担が増えることは事実である。

理事者は全国市長会等を通じ、実態に即した制度改正を関係省庁に要望しているとの説明だが、さらに積極的な要望を行われたい。

○少子化対策事業等について

児童虐待が全国的に問題となっており、児童虐待防止策について関係機関や地域と連携し、積極的

に行われたい。

○公共下水道について

健全な公共下水道事業の推進のため、積極的に接続率向上に取り組みたい。

●総務文教常任委員会

○市税の滞納について

滞納繰越額が年々増加すれば、最終的に不納欠損として処理されるので、健全な財政運営に支障を来すことが懸念される。高水準の徴収率や公平性の確保のために悪質な滞納者に対しては、差し押さえ等の法的措置を講じるなど、公正・厳格に対応されたい。

○越前大野城屋根補修について

補修に当たっては、地元業者の活用を考慮し、専門知識が必要な場合は県等の関係機関の指導を得ながら、迅速で的確、また効率的に工事ができるよう教

育委員会をはじめとして全庁体制で取り組まれたい。

○学びの里「めいりん」について

実施設計等の契約相手方である株式会社解散し個人経営の事務所になったと聞いている。このままでは実施設計等の責任所在が不明確であり、法的面も含めて遺漏のないよう対処されたい。設計者の道義的責任が果たされ、市民が納得できる結果となることを期待する。

●総合交通対策特別委員会

○中部縦貫自動車道、国道一五七号大野バイパス、国道一五八号について

国道一五七号大野バイパスと一部のほ場の間には防護柵が設けられているが、農作業等の支障となる心配もあり、整備に当たっては、地元に対して十分説

明を行い、理解を得て事業に取り組まれたい。

市の産業振興を図るために、これらの道路整備は不可欠である。当委員会としても積極的に働き掛けたいので、理事者も国・県に対して強く働き掛けを行い、整備が速やかに実施されるよう努力されたい。

○路線バス、乗合タクシー、JR越美北線について

バスの時刻見直しや廃止等を利用者に不便を来たさぬよう利用実態等を十分把握し、バス事業者とも調整を図りながら、事業に取り組まれたい。

JR越美北線については、平成十七年度の利用者が十六年度より四千人余り減少している。越美北線存続と利用者増加のための施策等について、今後とも沿線市と利用促進事業等の調整を行い、十分協力して取り組ま

議会日誌

◆4月

- 27日 産経建設常任委員会所管調査
- 28日 民生環境常任委員会協議会

◆5月

- 18日 総務文教・民生環境常任委員会所管調査
- 24日 全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 25、26日 産経建設常任委員会行政視察（長野県松本市・安曇野市）

◆6月

- 5日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 7日 森林・林業・林産業活性化推進議員連盟福井県連絡会議（福井市）
- 19日 議会運営委員会
- 29、30日 民生環境常任委員会行政視察（愛知県高浜市・安城市）

◆7月

- 3日 議員全員協議会、大野市議会農林業活性化推進議員連盟総会
- 6日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会第1回幹事市会、同第2回特別委員会（あわら市）
- 13日 全国森林環境・水源税創設議員連盟役員会、同総会（新潟市）
- 18日 会派代表者会議、議会運営委員会
- 21日 総務文教常任委員会所管調査
- 24日～8月9日 第345回定例会市議会
- 25日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会第3回特別委員会、同中央要望（東京都）

◆8月

- 10日 大野・勝山地区広域行政事務組合議会臨時会
- 11日 福井県市議会議長会臨時総会（小浜市）
- 22日 石川県小松市議会行政視察来訪
- 23日 北信越市議会議長会豪雪等災害対策特別委員会第2回幹事市会（大野市）
- 25日 政治倫理特別委員会

◆9月

- 1日 民生環境常任委員会協議会
- 4日 会派代表者会議、議会運営委員会